



重大事態とは

○いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがある(※)と認めるとき。

- ※ ・児童生徒が自殺を企図した場合
 - ・身体に重大な障害を負った場合
 - ・金品等に重大な障害を被った場合
 - ・精神性の疾患を発病した場合
- などケースが想定される

○いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。